

第 24-009 号
2024 年 7 月 9 日

特別回報

外航組合員各位

電子商取引（ペーパーレス トレーディング）システム—**TradeGo : User Agreement** 第 2 版の承認

2023 年 1 月 26 日付特別回報[第 22-023 号](#)では、国際 P&I グループ (IG) が TradeGo User Agreement (2022 年 12 月 15 日付) (以下「第 1 版」) を承認したことをお知らせしました。第 1 版についても、保険カバーに関する承認は継続されます。

本特別回報は、IG が User Agreement 第 2 版 (2024 年 6 月 12 日付) (以下「第 2 版」) を承認したことをお知らせするものです。

最も重要な変更点は、User Agreement における電子船荷証券の枠組みに加えて、第 2 版では相互運用、すなわち電子船荷証券の第三者プラットフォームへの／からの転送が認められたことです。第 2 版は、利用者が相互運用の検討を要求し、TradeGo が第三者のプラットフォームプロバイダーとの間で相互運用に関するプラットフォーム間協定の締結を模索する可能性を想定しています。相互運用の対象は、紙の船荷証券と同等の有効性を認める法律が適用される電子船荷証券 (MLETR e-bills) に限られます。

貨物の運送に関するその他のてん補除外規定は、承認された全ての電子商取引システムに対して、紙の船荷証券と同様に適用されます。たとえば、運送契約に定められた港または場所以外での貨物の荷揚げ、後日付または先日付の電子文書／記録の発行／作成、譲渡可能な電子文書／記録の提示を受けない積荷の引き渡し、承認された電子商取引システムの場合は、当該システムの規則に従わない積荷の引き渡しによって生じた責任は、てん補から除外されます。

国際 P&I グループの全てのクラブが同様の内容の回章を発行しています。

以上